

射水市における快適で安全・安心して暮らせる住まい計画(第3期)
事後評価書

いみずし
射水市

令和 7年 3月

(参考様式2) 社会資本総合整備計画 (防災・安全) 事後評価書

令和7年3月5日

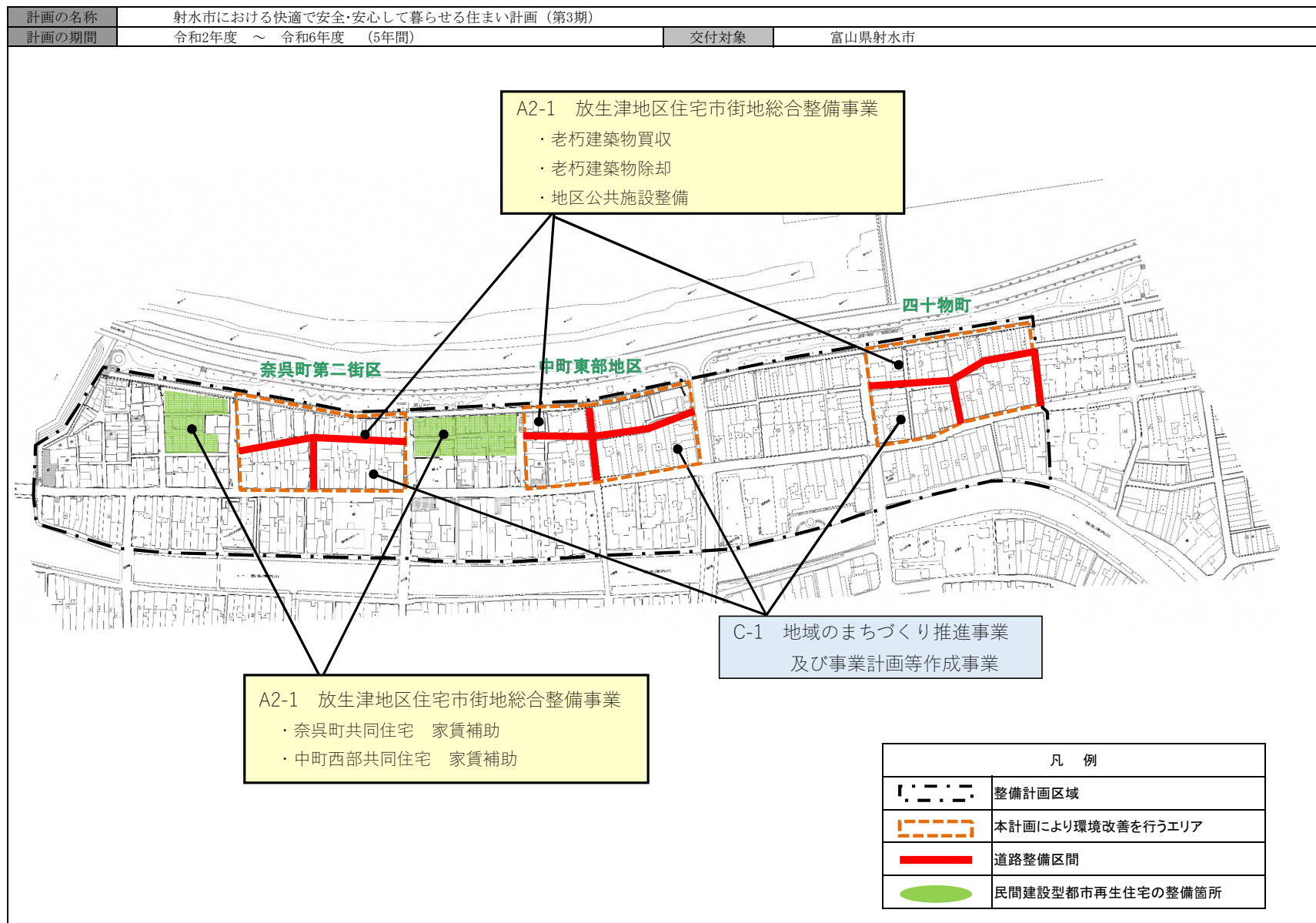
計画の名称		射水市における快適で安全・安心して暮らせる住まい計画（第3期）																
計画の期間		令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）						交付対象		富山県射水市								
計画の目標																		
これまで10ヶ年の事業に引き続き、未実施地区の密集市街地の改善を行うとともに、市内の大規模な盛土造成地について基礎資料の整理及び現地調査を行い、安全性を検証する。																		
計画の成果目標（定量的指標）																		
放生津地区における老朽住宅戸数割合を「81.6%(R2当初)」から「75.9%(R6末)」に向上。 ※老朽住宅とは、老朽度及び接道条件、建築基準法不適合等から老朽住宅と判定する建築物 現地踏査及び滑動崩落の危険度を判断する第二次スクリーニング計画において、検証の優先度の判断を「0箇所(R2当初)」から「21箇所(R2末)」とする。 第二次スクリーニング計画により優先度が高いと判断された対象箇所における地盤調査、安定計算等の実施を「0箇所(R3当初)」から「21箇所(R5末)」とする																		
定量的指標の定義及び算式								定量的指標の現況値及び目標値			備考							
		当初現況値 (R2当初)		中間目標値 (R4末)		最終目標値 (R6末)												
① 密集市街地の住宅戸数密度(地区内の住宅戸数/地区面積)に対する老朽住宅の整備状況をもとに算出する。 (老朽住宅戸数割合)＝(老朽住宅の戸数)／(地区内の全建築物戸数) (%)		81.6%		－		75.9%												
② 射水市の大規模盛土造成地の対象箇所における第二次スクリーニング調査の実施状況をもとに算出する。 (大規模盛土造成地の対象箇所における優先度の判断)＝(優先度判断をした箇所) (箇所) (優先度が高いと判断された箇所における地盤調査等の実施)＝(地盤調査等の実施箇所) (箇所)		(R2当初) 0箇所 (R3当初) 0箇所		－		(R2末) 21箇所 (R5末) 21箇所												
全体事業費		合計 (A＋B＋C)	1,040 百万円	A	969 百万円	B	0 百万円	C	71 百万円	効果促進事業費の割合 C／(A＋B＋C)	6.8%							
○事後評価の実施体制、実施時期																		
事後評価の実施体制						事後評価の実施時期												
						令和7年3月												
建築住宅課が主管課となり、市の庁舎内に事後評価検討チームを設置し、検討会議を実施した。なお、今後のまちづくりの方策についても同検討会で協議を行った。						公表の方法												
						窓口、ホームページでの掲載により公表した。												
1. 交付対象事業の進捗状況																		
交付対象事業																		
A 基幹事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路 種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
1-A2-1	住宅	一般	射水市	直／間	市/民間	放生津地区住宅市街地総合整備事業			密集市街地の整備 A=8.0ha 老朽住宅の買収・除却 公共施設の整備 従前居住者の受け皿となる共同住宅の借り上げ等	射水市	R2	R3	R4	R5	R6	963		
1-A3-1	都市	一般	射水市	直	市	大規模盛土造成地の変動予測調査			第二次スクリーニング計画策定 【優先度評価等】 第二次スクリーニング 【地盤調査、安定計算等】 <21箇所>	射水市						6		
											合計						969	

B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
										R2	R3	R4	R5	R6			
															0		
合計																0	
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考	
C 効果促進事業																	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
										R2	R3	R4	R5	R6			
1-C-1	住宅	一般	射水市	直接	市	-	地域のまちづくり推進事業及び事業計画等作成事業	事業計画・権利変換計画等の作成	射水市						71		
合計																71	
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考	
1-C-1	住宅市街地総合整備事業(1-A2-1)に伴い土地の合理的かつ健全な利用を図るため、地域のまちづくり推進事業や住宅の共同建替え等における事業計画・権利変換計画等の作成により地権者の合計形成等の円滑化を図る。																
D 関連事業																	
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
										R2	R3	R4	R5	R6			
					市	-	大規模盛土造成の変動予測調査	【地盤調査】〈2箇所〉	射水市						3		
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考	
合計																3	

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
Ⅰ 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・住宅市街地総合整備事業により、奈良町第二街区、中町東部地区、四十物町の老朽住宅の取壊し・建替えが促進され、老朽住宅戸数割合が減少した。 ・大規模盛土造成地の変動予測調査により、大規模盛土の現地調査及び優先度評価等を実施し危険な盛土の優先度を決定した。 ・優先度評価をしたうち詳細調査が必要と判断された2箇所において、地盤調査、安定計算を実施した。 ・地区の事業計画・権利変換計画等を作成し、道路等の公共施設を整備することにより、防災に強いまちづくりを形成した。			
Ⅱ 定量的指標の達成状況	指標① (老朽住宅戸数割合)	最終目標値	75.9%	目標値と実績値 に差が出た要因	四十物地区の老朽化建物の除却・建替えがほぼ計画どおりに実施された。解体を予定していなかった老朽住宅の取り壊しや新たな住戸の整備が進んでいる。また、中町東部地区においても、7割程度は予定通りに老朽化建物の除却が実施されており、新たな住宅の整備も進んでいる。なお、奈良第二街区においては、予定されている2割程度しか除却が進んでおらず、新たに整備された住宅も1戸のみと、予定通りに除却・建替えが進んでいない状況である。 予定通りに解体されていない地区もみられるが、全体的には、事業により地域の整備が進んだことで住民の意識が啓発され、住宅の所有者自身での除却・建替えが促進されて、密集市街地が改善されたと考えられる。
		最終実績値	68.2%		
	指標② (大規模盛土の対象箇所における優先度判断をした箇所) (優先度が高いと判断された箇所における地盤調査等の実施)	最終目標値	(R2末) 21箇所 (R5末) 21箇所	目標値と実績値 に差が出た要因	大規模盛土の対象箇所は、第二次スクリーニングの優先度評価の調査前に改めて精査したところ、20箇所となったため、20箇所の調査及び優先度評価等を実施し、優先度を決定した。 優先度評価及び有識者への協議を行ったところ、18箇所については、地盤調査は行わず「大規模盛土造成地の経過観察マニュアル(令和5年12月)」等に基づき、経過観察を続けることとした。残る2箇所については、地盤調査、安定計算を実施し、安定した地盤であることを確認した。
		最終実績値	(R2末) 20箇所 (R5末) 2箇所		
Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		地域のまちづくり推進事業及び事業計画等作成事業により、円滑な合意形成を図り、中町東部地区、四十物町の区画整理事業が完了。現在は、奈良町第二街区を事業実施に向けて道路詳細設計を行っており、安全で安心できる住まい・まちづくりの実現に寄与した。			
3. 特記事項（今後の方針等）					
・老朽住宅の除却や道路整備（放生津地区住宅市街地総合整備事業）は継続して実施する。					

参考図面（防災・安全交付金）



参考図面（防災・安全交付金）

